

射水工業株式会社 行動計画

女性技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 3年 6月 1日～令和 6年 5月31日までの3年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の応募者がそもそも少なく、女性の技術者が少ない。
- (2) 育児休業取得制度があるが利用率がまだ低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性を現在の1人から2人以上に増員させる。

< 取組内容 >

令和 3年 5月～ 技術系の応募を増やすため、引き続き現状の把握と調査、改善方法について検討する。

令和 4年 5月～ 毎年受け入れを行っている高校生のインターンシップに女性もより一層積極的に参加を促す。

目標2：育児休業取得率を現在より10%アップさせる。

< 取組内容 >

令和 3年 5月～ 該当社員の育児休業取得率を把握し、問題点および改善方法を検討する。

令和 4年 5月～ 積極的的制度運用を促し、取得率向上を目指す。

女性の活躍の現状に関する情報公表

令和 3年 4月現在

- ①管理職に占める女性労働者の割合：0%
- ②採用した労働者に占める女性労働者の割合18.8%
- ③男女の平均勤続勤務年数の差異：18.7年
- ④労働者の一月当たりの平均残業時間：10.2時間